

第2回 今治市緑の基本計画検討委員会 議事録 要旨

1. 日 時：平成20年2月13日（水） 午後1時30分～午後3時30分

2. 場 所：今治市役所第2別館11階 特別会議室3・4号

3. 出席者：

○出席委員 14名（敬称は省略させていただきました。）

委員長	江崎 次夫	愛媛大学農学部 教授
委員	二宮 幹雄	今治ライオンズクラブ 会長
〃	谷本 貴和子	国際ソロプチミスト今治 会長
〃	近藤 佳代	愛媛県建築士会今治支部女性部会
〃	長岡 敏雄	鹿ノ子池公園緑の相談所 所長
〃	藤村 邦子	今治NPOサポートセンター
〃	川本 登倭子	今治市連合婦人会 会長
〃	越智 和美	今治商工会議所女性会 副会長
〃	村瀬 親由	花いっぱい大西 代表
〃	守田 利彌	公募
〃	菅 美紀	公募
〃	二宮 敏夫	愛媛県今治地方局建設部建設企画課長
〃	越智 正規	今治市市民環境部長
〃	飯野 俊廣	今治市建設部長

○欠席委員 1名（敬称は省略させていただきました。）

委員	小澤 潤	愛媛植物研究会
----	------	---------

○事務局

青野都市整備部長
窪田都市政策課長
日浅公園緑地課長
村上都市政策課課長補佐
八木都市政策課係長
渡部都市政策課係員
株式会社パスコ 後藤、田中

4. 検討事項：(1) 市民アンケート調査の報告について

(2) 緑の現況調査の報告について

今治市の緑の現況

緑の保全・創出の取り組みと現況

(3) 課題及び検討事項について

(4) 今後のスケジュールについて

5. 議 事

(1) 開会等

- 1) 開会
- 2) 開会挨拶
- 3) 委員長挨拶

委員長 : 9月に第1回の会議を開催した後、市民アンケートを実施していますが、この回収率が50パーセントを超えました。通常、このようなアンケートの回収率は30から40パーセントです。非常に市民の緑に対する関心が高いということです。また、事務局がアンケートの実施に積極的に取り組んだ成果の表れだと思います。

第1回の会議では、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を出していただきました。これからはアンケートの結果を踏まえて、広い観点から議論していただき、すばらしい計画を策定できればと思います。よろしくお願いします。

(2) 討議

委員長 : 議事1の市民アンケート調査の報告について説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

委員長 : ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

事務局から、委員の皆さんには個別に詳細な説明をしていると聞いています。後ほどご質問がございましたら、その段階で発言していただいて結構です。

引き続き、議事2の緑の現況調査の報告について説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

委員長 : ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

I 委員 : 市全体の緑の現況について、都市計画区域内には、竹林が約300ヘクタールありますが、都市計画区域外では0ヘクタールになっています。何故でしょうか。

事務局 : 基本的には航空写真から判読していますが、都市計画区域外は既存の現存植生図を利用して調査をしています。

I 委員 : アンケート調査の結果にも畑が竹林になっているという意見がありますよね。

委員長 : 現存植生図が古いためそのような結果になっていると思います。都市計画区域外についても現実的に竹林はたくさんあるため、できる限り把握してほしいというのが趣旨です。

I 委員 : 都市計画区域内は平成17年の航空写真から判読されて、都市計画区域外では昭和57年の資料を活用されています。調査時点の乖離が大きい。

事務局 : 調査時点の乖離については、現時点では時間の制約もあり、航空写真からの判読は都市計画区域内でしか実施できていません。

委員長 : ある程度、調査時点の整合性が取れていないとまずいので、最終の段階では、調

査できる範囲で妥当な数字まで把握するよう検討していただきたい。

I 委員 : 緑の現況量と緑の量の変遷のグラフの数値がかけ離れています。調査方法が異なることは分かりますが、その旨を補足していただきたい。

事務局 : 緑の現況量は図上計測で、緑の量の変遷の農地等の面積は統計資料から整理しています。分かりやすい説明を記載したいと思います。

委員長 : 他にご質問等はありませんでしょうか。

B 委員 : 現在、愛ロード（あいロードも含む）や愛リバー制度の活動をされている方は約何人いて、それが人口の何パーセントかは分かりますか。

事務局 : 現時点では団体の数しか把握していません。活動している人数についても調べておきます。

B 委員 : 緑の基本計画の実現は市民参加が欠かせないと思います。市内で活動されている方が何パーセントいるのか、それが他都市に比べてどの程度なのかを把握しておくのは大事だと思います。

委員長 : 参考ですが、今治市では毎年、緑の募金実績が愛媛県下で1番です。市民の緑に対する関心は高い。

他にご質問等はありませんでしょうか。後ほど議論する時間を設けていますので、議題3の課題及び検討事項について説明をお願いします。

（事務局より資料説明、説明した課題は次のとおり）

- 課題①：良好な子育て環境や高齢者の憩いの場となる身近な公園の整備
- 課題②：公園管理等における市民との協働の仕組みの構築
- 課題③：住宅地や中心市街地における緑による景観向上
- 課題④：市民の環境保全や緑化意識の高揚
- 課題⑤：水源の森や市街地に近接した樹林地の保全・管理
- 課題⑥：中心市街地、今治新都市における魅力ある緑づくり
- 課題⑦：しまなみ景観や多彩な自然・歴史を生かした観光・交流を誘発する緑づくり
- 課題⑧：災害時の避難場所や防災活動拠点、復旧復興拠点等となる公園等の確保

委員長 : 「暮らし」「環境」「活力」「安全」といった4つの視点から今後、委員会で検討する8つの課題を挙げています。

これらの課題をすべて施策に展開するのは、財政的にも物理的にも不可能と考えられます。緑の基本計画のベースとなる課題の絞り込みを行いたいと考えていますが、そのような議論の方向でよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

委員長 : 実のある緑の基本計画を策定するため、課題の絞り込みについて、委員の皆さんからご意見をいただきたい。少し考えをまとめていただく間、繰り返しになりますが、アンケート調査の結果では都市環境の維持・改善、あるいは身近な公園の整備等をしっかりしてほしいという意見がウエイトを占めています。

A委員 : アンケートの結果から、市中心部の緑の量が非常に少ないと、市民の皆さんが感じられています。そのような点を踏まえ課題③、課題⑥について検討していきたい。

中央体育館は非常に駐車場が少ない。駐車場スペースを確保するためには植栽を無くす必要があります。これが市街地中心部の現状です。

N委員 : 森見公園がリフォームされて、子ども達が遊び易い明るい公園になりましたが、樹木が無くなったため木陰が無くなり、年配の方は朝や夜に歩くことが多くなりました。上海の公園では、50代以上の方が使用する運動器等がありました。子ども達だけの遊具ではなく、高齢化社会の中で、年配の方が喜んで利用できる公園づくりを含めて検討していきたい。

委員長 : 具体的には課題①でしょうか。

N委員 : 課題①と課題⑥です。

B委員 : 「活力」や「防災」も必要ですが、市民に身近な「暮らし」「環境」の視点が大事だと思います。身近な生活が変わらないと市民の協力は得られず、永続的な緑は存在できなと思います。課題②ですね、市民の皆さんが永続的に市の緑に関わっていくための仕組みについて検討していきたい。

次に、課題②を踏まえた上で課題③です。常盤町の通りは緑が少ない。

D委員 : 市街地の緑化に興味を持っています。民有地が多くスペースも無いようですが、まずは公有地の緑化を進めて、並行して啓発活動をすることが大事だと思います。まとまった街路樹の整備は、落ち葉の関係で反対もあるようですが、夏の暑い時期には反対意見は少ないと思います。その時期に重点を置いて啓発活動を進めていけばよいと思います。

E委員 : 課題①、課題②が大事だと思います。地域の身近な公園を自分達で管理、維持していく、市民がそのような公園管理に関われば、環境や緑化に対する意識もおおのずと高まります。ボランティアやお年寄りのグループ、公園を利用する子育てグループなど、それぞれが参加できる時間帯で、無理のない形で協働できれば、マナー向上や新たな活用も広がっていくと思います。

長期的なまちづくりを考えた場合、地震活動も活発になっていますので、課題⑧も大事です。課題①、②、⑧について検討していきたい。

F委員 : 私の団体は、公園等を掃除していますが、横目で見ると通り過ぎる人が大多数で、参加する人が少ない。皆さんが力を合わせて、自分達で公園を維持管理していくのが理想ですが、実際に参加する人がいるのか疑問に思います。街路樹等の落ち葉も住民の皆さんが掃除すればよいと思いますが、そのためには、植える前に住民の皆さんの協力が必要ですよという、話し合いの場を設ける必要があります。

課題②、それから課題⑧、①について検討していきたい。

G委員 : 課題①とそれに伴う課題②ですね、公園のある自治会等をお願いするなど、色々

な方法があると思います。管理をすることで災害時の避難場所等も整備できるとも思いますので、課題①、②、⑧を検討していきたい。

H委員：現在の状況がこのまま続くという前提で次を考えようとしている気がします。

今年は洞爺湖サミットがあり、地球温暖化の記事がたくさん出ています。それを見ると農地が極端に減っています。小麦の値段が上がるといわれています。以前、政府が食料の輸入が止まった時のシミュレーションを新聞に掲載していました。現在の耕地面積では人口の半分しか賄えません。今治市の耕地面積も減少しています。課題①、②等だけでよいのかなという気がします。

市街地を対象とした緑の計画ですが、家の周辺の大半は竹林になっています。委員会のメンバーで現地を歩いて見てはどうでしょうか。

10年、20年後の日本の現状、地球の現状を踏まえた中で、将来の今治市について話し合いができればよいと思います。8つの課題には属しませんが、公園をイモ畑にする、作物ができる街路樹にするなど、そのような視点も必要と思います。

I委員：最近はお遍路さんが流行っています。しかし、朝倉の千疋のサクラなど見る影の無い名勝もあります。竹にやられている名勝もあります。せつかく昔から受け継いだものをこれ以上、名勝で無くしてしまわないような、そのための緑の管理あるいは緑との接し方を検討していきたい。

J委員：まず課題①、次に身近な公園を整備しても利用する人のマナーが良くないと利用されなくなるので課題④、このことにも関連しますが課題②、地域ぐるみで維持管理する仕組みができればよいと思います。何よりも大人だけではなく子どもを巻き込んで、子どもと一緒に教育することが将来につながると思います。

K委員：施設の管理は市民の皆さんと一緒に取り組まなければいけないと痛感しています。この辺りを進めていただければと思います。

L委員：今年から京都議定書の実施期間ですが、温室効果ガスの6パーセント削減は市町村レベルでは難しい課題です。環境問題をどの程度まで取り組めばよいのか、都市公園以外の公共空地も緑地にすれば、環境はよくなりますが、時代の流れで駐車場も必要です。

リサイクル貧乏とよく言われます。どの程度までリサイクルすればよいか、お金をかければいくらかでもできます。その辺りの判断が非常に難しいのですが、環境を重視して検討をお願いしたい。

M委員：皆さんがおっしゃられた意見を一つひとつ汲み上げる中で、現実の問題として、どのように取り組むかが私に与えられた職務です。緑には、心の安らぎや生まれた時の原風景があると思います。それを復建したい気持ちがある中で、市民の皆さんと協働して生き長く取り組む仕組みづくりが大事だと思います。一時のお金は投資できますが、より向上させて持続するためには、行政の力だけでは駄目です。市民の皆さんと一緒にあって、子どもを含めて、教育も含めて取り組んでいける公園づくり、協働の仕組みづくりが大事だと思います。

委員長：本日欠席された委員以外のご意見を聞かせていただきました。8つの課題の半分から1/3程度については重点的に施策を検討していきますが、残りについては議

論しない、施策を展開しない訳ではありません。

皆さんのご意見を踏まえて、私のほうで課題を選ばせていただいて次回以降、それについて重点的に議論を進めていく、他の4つについてはそのような会議の中で議論を深めていく、そのような方向で進めたいと思いますがよろしいですか。

(異議なしの声)

委員長 : それでは課題①、②、④、③を重点事項に選ばせていただき今後、重点的に検討して緑の基本計画の柱にしたいと思います。

それと、I委員の課題⑦を意識したご意見については、会議の中で議論を深めていきたいと思います。それから課題⑧ですね、これについては、もう少し高い次元で考える必要がありますので、この委員会で重点的に議論する対象からは外したいと思います。よろしいですか。

(異議なしの声)

委員長 : ありがとうございます。緑の施策を展開するためには、市民の方々が主体で行政は従です。そうでなければ、これから非常に財政が乏しい中で緑を守る、環境を守る、あるいはCO2を削減していくことは出来ないと思います。

議事4の今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

委員長 : ご意見、ご質問はございませんでしょうか。

これからが正念場になりますので、委員の皆さんよろしくをお願いします。以上で本日の議事は終わりましたが、何かあれば遠慮無く発言してください。

A委員 : 1月26日放送の「朝まで生テレビ」が地球温暖化の特集でした。研究者が、地球温暖化問題の解決には心・技・体の3つが共に重要と発言されていました。体とは体制で、条例や環境税等の税金、皆さんが言われている仕組みづくりです。そのような事についても今後、私自身も考えていきたい。

委員長 : 我々が生きている時代は、おそらく地球温暖化を止めるのは難しいと思いますが、いま我々が出来ることは何か、この緑の基本計画は、最終的にはその辺りを見据えて策定しないと意味がないと思います。

他にご意見はございませんか。それではこれで終了します。

(3) 閉会

1) 事務局挨拶